

消費生活ひろしま

(公社)広島消費者協会会報

発行日 令和6年12月15日
発行 (公社)広島消費者協会
広報紙編集委員会
発行部数 1000部
広島市中区基町6-27
アクア広島センター街8階
広島市消費生活センター内
TEL・FAX (082) 225-3320

令和6年 公益社団法人広島消費者協会通常総会

日 時：令和6年5月27日(月) 13:00～15:45 場 所：広島商工会議所 101号室

会長あいさつ

令和6年度消費者月間の統一テーマに「デジタル時代に求められる消費者力とは」が掲げられました。昨年度に続いて“デジタル”がキーワードになりました。これは私たち消費者にデジタルスキルが求められていると同時に、ネット上に漂う多くの情報を見極め、正確な情報を選別し比較する能力が求められているということに他なりません。それを実現するためには、自己啓発や学習機会を捉えて継続的に学び続けることが必要となります。

総会議題

令和5年度事業報告・決算報告、定款変更、役員選任について、会員の3分の2以上の多数をもって承認された。新たに吉田悦子氏が理事として選任された。

記念講演

演 題 広島市のまちづくり

～都心活性化の推進について～

講 師 広島市都市機能調整部長

梶 谷 直 毅 氏

広島市の都心活性化に向けた将来像をわかりやすく解説していただきました。講演では、平成29年3月に広島市が策定された「ひろしま都心活性化プラン」に掲げられている、「都心にふさわしく広島顔となる空間づくり」「国内外から人を惹きつける広島ならではの魅力づくり」「世界中から訪れる人にやさしい交通環境づくり」「安全・安心で快適な都心ライフを支える環境づくり」の四つの基本方針と具体的な施策



のていねいな解説とともに、広島駅周辺、紙屋町地区、広島城周辺など地域ごとに、今後の具体的な計画を、完成時期も交えながら動画も使いながら、わかりやすく紹介していただきました。街づくりにあたっては、活性化のみならず、平和への思いを共有できる空間づくりや災害時の帰宅困難者への対応、低炭素など環境への配慮など、広島市が平和と文化の懸け橋となり、誰もが集えるにぎわいと交流の都市“ひろしま”を、将来像として描かれていることが、とてもよくわかりました。

新理事挨拶

吉 田 悦 子

広島で公益社団法人広島消費者協会の会員になり10年ぐらいいが経ちました。数年前から理事にと推薦いただいていたのですが、自分の専門ではないですし、長く携わっていらっしゃる方には到底及びません。今回お受けさせていただくことになりましたが、会議に出て、皆さんが社会の変化に沿いながら、多くのことに取り組んでおられて、継続的にやらなければならないことも多く、微力ながら自分も消費者協会の活動を続けてみたいと思いました。

若いころ、大学の他学部部の授業に出席した折、「すべての国民が、消費者であり生活者です。立場や男女を問わず……」と、その授業で自分の立ち位置を自覚したのですが、これが「消費者」という言葉にも興味を持った始まりです。世界中みなが平等に分ち合えること、搾取することもされることもない社会であるはずです。今、「17」のSDG'sは地球人皆が目標にすることと知っています。「No one will be left behind 誰一人取り残さない」の文言が消費者活動をも後押ししてくれているのでしょうか。

調査研究や監視機能を積極的に高めているこの協会で、消費者の知るべき情報や、国・自治体・事業者との会話の中で相互理解と信頼にもとづいておこなわれている事柄を、会員の皆様と共有して、よりよい社会になるように活動できればと思っています。よろしくお願いいたします。

令和6年度 運動方針と決議事項

運 動 方 針

- 1 消費者の権利確保のため、国、自治体、事業者との相互理解を深め、積極的な情報開示を求めた取り組みを強化する。
- 2 SDGsに取り組み、ライフスタイルを見直すとともに、調査研究や監視機能を高め、消費者啓発・教育の観点から消費者の知るべき情報を積極的に発信する。
- 3 暮らしの中で起こる消費者問題に対し、情報を選択する確かな目を養い、自ら判断し行動する「消費者力」を高める。
- 4 人材の発掘と育成を目指し、会員以外の人たちに協会活動への積極的な参加を呼びかけ、地区活動の充実と組織の活性化を進める。

決 議 事 項

- 1 国、自治体、事業者との積極的な対話をとおして、相互理解と信頼に基づく活動を展開しよう。
- 2 暮らしの安全を見直すとともに、「もったいない」を常に心がけ、環境に配慮した消費生活を送ろう。
- 3 地区情報紙やwebサイトをとおして、魅力ある活動を積極的に情報発信し、活動の輪を広げよう。
- 4 地区活動や研究グループをとおして、人材を育成するとともに、他団体との連携を深めよう。

令和6年度各地区の活動目標

区	地区名	活 動 目 標
中	千田	・（公社）広島消費者協会の認知度を高めるため広報活動に努め、各種研修会等を通じて会員の増加を図る。
東	戸坂	・会員の高齢化で存続が危ぶまれるところであるが、地区活動や、協会の行事に積極的に参加し、消費者力を高める。
西	観音	・セミナーの実施や研究グループの活動を通して地区活動の活性化を図る。これらの不断の活動から会員の増加を図る。
安佐南	西原	・他公的機関（公民館）などの行事に参加し、現場ニーズを掘り起こす。 ・消費者力の重要性を発信していくことで関心を持ってもらい会員の増加を図る。
安芸	安芸	・消費生活における課題を見出し、知識・教養を高め、会員相互の交流を深め、会員の資質向上を図る。 ・地区活動を充実させ会員増に繋げる。

施設見学

中国電力島根原子力発電所の見学を終えて

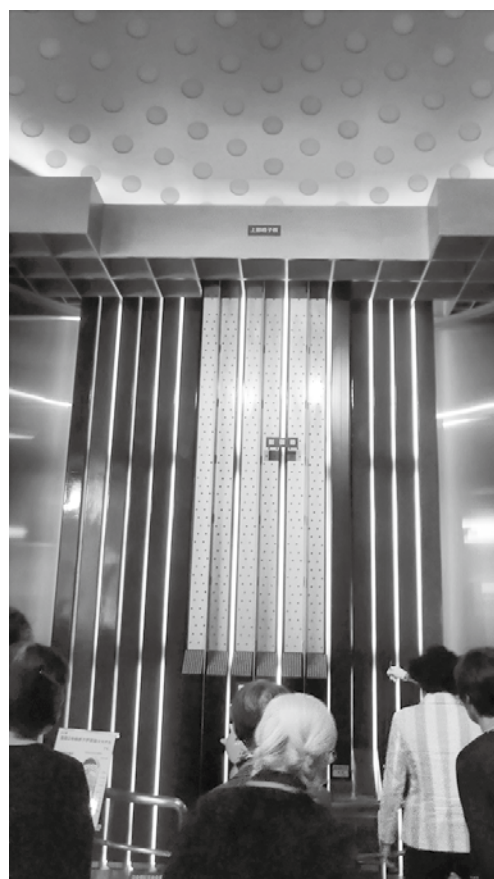
2024年10月4日(金)、中国電力の島根原子力発電所(以下、島根原発)を見学する機会を得た。本協会から15名の会員の参加があった。日常生活では縁のない電力供給の現場について学ぶと同時に、安全対策に関する具体的な取り組みを直接知ることが目的である。

まず、島根原子力館において原発の仕組みについて詳しい説明があった。これに関する詳細なメカニズムについては専門家に譲ることが健全であろう。ここでは少なくとも、リスクの伴う原発に対して最新の安全対策が取られていることを知り、その徹底ぶりを感じた。特に印象的だったのは、「多重防護」という考え方にに基づく安全対策である。その一つに「物理的防護」がある。万が一の事故に備えて原子炉格納容器が二重構造になっており、放射性物質が外部に漏れないようになっている。また冷却システムも複数設けられており、一つのシステムが故障した場合でも他のシステムが冷却を続けられるように設計されている。

さらに、地震や津波といった想定外の自然災害への備えも徹底されていた。島根原発は地震に強い耐震設計が施されており、建物自体が非常に頑丈な構造になっている。津波に対する対策として、海側延長1.5kmにわたる、海拔15mの高さの防波壁や、浸水に備えた排水ポンプも備えられていた。あらためて発電所の安全性に対する信頼感が高まった。加えて、電源の喪失は大きなリスクとなるため、非常用電源が複数確保されていた。自然災害や予期せぬ事故の際も、冷却システムを維持するための電力が確保されている。

私たちが利用する電力の背景には多くの人々の努力と最新の技術に支えられていることがわかった。同時に原発に伴うリスクを正しく理解し、安全性を常に注意深く意識しながら、エネルギーミクスについて考える重要性を強く感じた。

なお、この見学会後、10月23日に島根原子力発電所2号機の特重大事故等対処施設および所内常設直流電源設備(3系統目)の設置に係る原子炉設置変更許可申請について、原子力規制委員会から許可を受けたことが広報されている。



〈原子力館内の原子炉模型〉

地 区 活 動

地区ごとに様々な勉強会・講座・施設見学などを企画・実施しています。多くの方の参加を歓迎しています。

安佐南地区 勉強会

訪問先：聞こえの田中 広島本通店

日 時：令和6年5月27日(月)

参加者：2名

最近「聞こえ」というものが個人差ではあるものの脳の健康にとっても大切であるとのことを耳にする機会が増え、どのようにダメージを与えてしまうのか、実状を学びに出向いた。



聞く力は脳からの指令で成り立っている。外的な刺激・悪影響で脳機能全体の低下が著しいとの話。認知症リスクも高くなりコミュニケーション不足からの人格変化へとつながる事例もある。

定期的な自身の状態を知り、ケアすることが重要であるとの説明は納得できた。

補聴器と集音器の違い、選択するポイント、料金面、元気耳で幸せな日常を末永くもちたいものである。

安芸地区 工場等施設見学

見学先：津島織物製造(株) (江田島市能美町)

日 時：令和6年6月20日(木)

参加者：5名

縦糸も横糸も全て紙で織る会社は国内に2社しかなく、そのうちの1社が津島織物製造(株)です。

静岡県に国内唯一の製紙糸工場があり、そこから大きな紙の米袋に入った紙糸が届きます。紙糸の湿度を保つのに米袋がよいのだそうです。製紙糸も紙織物も、市場は小さく、コツコツと頑張っている事業者さんがいるから残っている伝統織物です。



〈会社看板の前で〉

工場内には大きな機械類が何台も据えてあり、いずれも長年使用されたもので、調整や修理は社長自らが行い、部品を他者に求めるとコストがかかるので、ほぼ自前で調達しているとのこと。紙布の模様は代々受け継がれたパンチパターンで織っています。工場の隅々に歴史と苦労がしのばれました。織物の95%は壁紙になっていて、大手住宅メーカーと提携しているそうです。紙製の壁紙は、高価ではあるが、吸湿性がいい、ジョイントが分かりにくい、ジョイントがはがれにくいなどのメリットがあります。

紙布で制作された照明の傘、バッグ、名刺入れなどを見学後、同じ敷地内の別棟の住居に入ると、玄関マット、壁掛け、間仕切り、襖、テーブル掛けなど紙織物製品が品よく飾られていて、会員は小品作りに制作意欲が湧き、紙布を購入して帰りました。



千田・戸坂地区

工場等施設見学会

日 時：令和6年9月13日(金)

参加者：20名

○(株)ベリーネぶどう 浜田市金城町

2007年3月地元の建設会社と設立。現在は中電工グループ(株)ベリーネが運営する観光農園。豊かな自然に囲まれた195アールのハウス農園で1月～5月いちご狩り、8月下旬～9月下旬頃までブドウの収穫体験ができる。ピオーネのハウスの中でピオーネに囲まれて、「30歳代を中心に運営をしているが自然との共生なので厳しい」などの話を聞いた。

○西田和紙工房 浜田市三隅町

重要無形文化財石州和紙・ユネスコ無形文化遺産石州和紙・伝統工芸品の石州和紙工房の西田和紙工房を見学。

〈七代目西田誠吉さんの話〉

地元の原材料にこだわり、材料から一貫して伝統の手すき和紙の製造を行う。伝統技術の継承に重点を置きながら、未来に向かって和紙の可能性も求めている。

以前は20数軒あった和紙工房も今は4軒になったが、石州和紙の技術の継承に力を注ぎたい。

製造工程の見学 ➡ 楮栽培^{こうぞ}（自宅の庭）→ 原木剥ぎ → 黒皮乾燥 → 黒皮そぞり → 煮熱 → 塵取り → 紙すき → 千板貼り → 天日乾燥 → 裁断 → 完成までの工程を見学。それぞれの工程を一人で黙々とこなしておられる姿に感銘を受けた。



観音地区

勉強会

はきれでつくるえんどう豆のストラップ

日 時：令和6年10月21日(月)

場 所：南観音公民館

参加者：7名

捨てればごみ、生かせば資源の精神で端切れを使いました。

久し振りに会員様とお会いして和気あいあいとえんどう豆のストラップを作りました。

お会いして色々な情報を交換することができました。

皆さん公民館活動に熱心で日程調整が難しく参加者が少なく残念でした。



家電公取協との消費者懇談会

主 催：(公社)全国家庭電気製品公正取引協議会
製造業部会 中国支部

日 時：令和6年9月27日(金)

場 所：合人社ウェンディひとまちプラザ

参加者：3名

店頭での販売員の商品説明も表示に当たることを学習し、消費者の話をよく聞いてくれる販売店を選び、丁寧な説明を受けて、つまり表示を確認して、より生活が便利になる商品を選ぶことが大切であると再認識した。その他消費税表示や修理に関する事など幅広く学習した。



モビリーデイズ勉強会

日 時：令和6年10月7日(月)

場 所：広島市消費生活センター研修室

講 師：広島電鉄(株) 交通政策本部新乗車券システム
推進部部長 福本将平 氏

参加者：15名

9月から始まったモビリーデイズについて学ぶため、広島電鉄(株)から講師をお迎えした。システム概要や具体的にどう使うのかを教えていただいた。参加者からは、制度自体への疑問や高齢者・障害者の立場にたった活発な意見や要望があった。



消費者大学

テーマ：「消費者力の向上」

日々の生活の中で私たちは無意識に法律行為を行っている。

デジタル化の進展に伴うオンライン取引の増加、AI技術についての最新の知識を正確に身につける努力も不可欠となってくる。高齢化社会の現実を個々人が幸せに安心・安全に生きぬく手段やそのノウハウについて学んでいくことを提案し本年度も開講となった。

主 催：広島市消費生活センター

〔実施主体 (公社)広島消費者協会〕

場 所：広島市消費生活センター研修室

定 員：30名

受講料：無料

スケジュール：令和6年11月より令和7年1月
土曜日13:30～15:30 全8回



賛助会員様との連携

牛乳・乳製品利用料理コンクール

日 時：令和6年10月19日(土)

場 所：進徳女子高等学校

主 催：広島県牛乳普及協会

審査員として参加しました。



(最優秀賞)

行政や様々な団体とともにキャンペーンやイベントなどの活動にも参加しています。

消費者力向上キャンペーン in マツダスタジアム

日 時：令和6年7月9日(火)

場 所：マツダスタジアム



「ごみ減らそうデー」店頭キャンペーン

日 時：毎月初旬

場 所：市内店舗



食品ロス削減イベント

「スマイルひろしま広場」

日 時：令和6年10月27日(日)

場 所：シャレオ中央広場



消費者のつどい2024

日 時：令和6年11月12日(火)

場 所：サテライトキャンパスひろしま



当協会のホームページでは、会員や一般の方が参加できる活動・行事等を随時お知らせしています。また、賛助会員様からの情報提供も受け付けています。(営利目的はご遠慮ください。)

👁️「消費者力」を高めよう

- * インターネット通販やテレビショッピングにはクーリングオフは適用されません。
- * スマホでのお買い物。最終確認画面をスクリーンショットで保存しましょう。
- * その購入、定期購入ではありませんか？ 細かい文字もよく確認しましょう
- * スマホで無料会員登録のつもりが、別サイトで有料の定期購入契約に！
- * 利用していないのに、支払い続けているかも！ サブスクの契約は要確認！
- * リフォーム工事などの契約、過大な前金請求には、要注意！
- * 簡単な作業を行うアルバイト、申し込んだら、お金の振込みを請求。怪しいです。詐欺にご注意！
- * 「1日最大〇〇円」コインパーキングの料金は細かい条件付きに要注意！
- * 知り合いの紹介や安売りに釣られて行ってみたら、高額な健康食品を買うはめに！
- * 被害回復は困難！ SNS上で著名人を名乗る投資話の勧誘に要注意！
- * 解約手続きができない!? 無人スポーツジムのトラブル。増えてます。
- * 残りわずか？ 焦らせて購入させるネット通販のわな。要注意！
- * 不安をあおって契約させる給湯器の点検商法に要注意！
- * 契約内容をよく確認して！高額なウォーターサーバーのレンタル契約。
- * 断っているのに、しつこい勧誘電話は法律違反です。「いりません」と、はっきりした言葉で意思を伝えましょう。

〔出典：国民生活センターHP〕

困ったときは、各自治体の消費生活センター等に相談しましょう。

〈相談先〉

広島市消費生活センター

広島市中区基町 6 番27号 アクア広島センター街 8 階

☎ (082) 225-3300

Mail : syouhi@city.hiroshima.lg.jp

開館 : 10:00~19:00

休館日 : 火曜日・年末年始 (12/29~1/3)

広島消費者協会は、一緒に消費者活動してくださる方を募集中です。

会 費 : 年間1,000円

問合せ先 公益社団法人 広島消費者協会 事務局

730-0011 広島市中区基町 6 番27号 アクア広島センター街 8 階

広島市消費生活センター内

TEL・FAX (082) 225-3320 Mail : hirosho@violin.ocn.ne.jp

URL: <http://www.hirosho.web.fc2.com>

